

学 則

1 事業者の名称及び所在地	株式会社 YIC トラスト
2 研修事業の名称	介護職員初任者研修（通信形式）
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程（通学・ 通信 ）
4 開講の目的	高齢者等の多様化するニーズに対応した適切な介護サービスを提供するため、専門的な知識及び技術を有する介護職員の育成し、地域社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。
5 受講対象者(受講資格)及び定員	<p>受講対象者（受講資格）： 山口県内に居住する者</p> <p>中宇部会場（15名）、中宇部会場（15名） 山口佐山会場（14名）、下関稗田会場（15名） ゆめの里はぎ会場（15名）、防府自由の社会場（15名） 周南こもればの社会場（18名）</p>
6 募集方法（募集開始時期・受講決定方法を含む） 受講手続及び本人確認方法	<p>募集方法：新聞広告「株式会社パコラ（求人情報パコラ）」及び「ニーズ・プランニングプロ(株)（防府情報）」、自社ホームページで通知する。</p> <p>募集時期：開講日2ヶ月前から募集開始、開講日4日前に締切る。</p> <p>受講決定方法：受講申込書受理→審査→受講票郵送</p> <p>受講手続及び本人確認：公的証明書（健康保険証または運転免許証）により本人確認→受講開始</p>
7 研修参加費用	<p>69,000円</p> <p>(内訳) 受講料 61,900円 テキスト代 7,100円</p>
8 解約条件及び返金の有無	<p>(解約条件)</p> <p>受講者が解約しようとするとき、電話または FAX で解約の意向を提出すること。また、受講者が当養成校の定める諸規定を遵守せず、次の行為があった場合には解約を命ずることがある。</p> <p>①学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないものと認められる者 ②当研修課程の秩序を著しく乱し、他の受講者に迷惑をかけるとき ③利用料等の支払いを怠ってその滞納額が3ヶ月分に達したとき ④不正の手段により受講し、提出種類で虚偽の事項を申告したとき</p> <p>(返金規定)</p> <p>受講開始前に、当養成校の都合により受講生に対して研修受講を中止させた場合に限り、受講料の全額を返還する。</p> <p>受講開始後に、受講生の理由の如何に関わらず、受講を中止された場合は、原則として受講料は一切返金しない。</p>

9 研修カリキュラム	別添様式 1 1 - 1 (又は別添様式 1 1 - 2) のとおり
10 研修会場 (名称及び所在地)	別添様式 8 のとおり
11 担当講師	別添様式 1 3 - 2 のとおり
12 実習施設	別添様式 6 のとおり
13 使用教材 (テキスト) (副教材も含む)	<p>初任者研修テキスト全 7 巻セット (メイン全 3 巻+サブ全 3 巻+重要用語集)</p> <p>メインテキスト①介護・福祉サービスの理解 メインテキスト②コミュニケーション技術と老化・認知症・障害 メインテキスト③こころとからだのしくみと生活支援技術 サブテキスト①はじめての生活支援 Q & A 集 サブテキスト②マンガでわかるトラブル解決事例集 サブテキスト③身近な食材でつくれる簡単おいしいクイックレシピ集 ポケット版 介護職員のための重要用語集</p> <p>株式会社 日本医療企画 (九州支社) ¥7,100 (税込)</p>
14 科目免除の取扱い	科目免除なし
15 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導 の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等へ の対応方法	<p>添削指導：受講生には毎回「通信課題レポート」の提出を求めて、受講生個々の内容理解の状況を確認し、理解不十分な点を重点的に指導する。また、理解状況が基準に達しない場合は、再度レポートの提出を求める。</p> <p>面接指導：質疑応答の時間を設け、各科目で重要視される事項に対する受講生個々の内容理解の状況を確認し、理解不十分な箇所を重点的に指導する。また、理解状況が基準に達していない受講生には、補講で対応する。</p> <p>評価方法： 「解答解説」に基づき、提出された通信課題の評価及び指導助言を行なう。</p> <p>評価基準： 21 / 31 点以上を修了とする。</p>

	<p>自宅学習中の質疑等への対応：下記の日程及び時間帯において担当講師が電話またはFAXを使用して遠隔指導を実施する。また、相談受付時間は研修案内やホームページに掲載する。</p> <p>※毎週月曜日～金曜日（祝祭日を除く）9：00～17：00</p> <p>※認定に使用する様式</p> <p>別紙「レポート提出課題」 別紙「レポート提出課題（解答解説）」</p>
16 研修修了の認定方法	<p>① 最終講義の終了後、「修了試験」を使用して、最終修了評価を実施する。15点以上を研修修了の認定とする。</p> <p>※ 修了試験＝1時間（15：00～16：00） 合格基準＝15／20点以上を合格とする。</p> <p>※ 15点未満の受講生の対応 合格基準に満たない場合は、「再試験」を実施するものとし、合格基準＝15／20点以上が必要。</p> <p>② 介護に必要な基礎的知識の理解度及び生活支援技術の習得状況は、講師により評価を実施する。</p>
17 欠席者の取扱い（遅刻・早退の扱い含む）	<p>欠席の場合…理由の如何に関わらず、欠席した際には開講した日から起算して8ヶ月以内に講義または演習による「補講」を実施する。</p> <p>遅刻の場合…理由の如何に関わらず、研修開始から10分以上遅刻した場合は、上記の「欠席」とし、同様の補講を実施する。</p> <p>早退の場合…理由の如何に関わらず、研修途中で早退をした場合は、当日の講義は「欠席」とみなし、原則として「早退」の発生は即ち「欠席」として認定され、上記の「補講」を実施する。</p>

<p>18 補講の取扱い (実施方法及び費用等)</p>	<p>(実施方法)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 欠席、10分以上の遅刻、早退の事実が確認された場合には「補講」を実施するものとする。 2. 該当する講義に相当する「補講」の日程及び時間、研修会場等の情報を、研修担当者が受講生と連絡調整を行なう。また、8ヶ月以内に修了し得るように連絡調整を行なう。 3. 受講生に対し、文書により補講案内を通知する。 <p>(補講費用) 無料</p>
<p>19 受講の取消</p>	<p>(受講生からの取消) 受講者が取消をしようとするとき、電話またはFAXで解約の意向を提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①体調不良または事故等の理由で受講の継続が困難な場合 ②家庭または経済的理由等により受講の継続が困難な場合 ③その他当該研修の受講が困難となり得る事象が発生した場合 <p>(養成校からの取消)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないものと認められる者 ②当研修課程の秩序を著しく乱し、他の受講者に迷惑をかけるとき ③利用料等の支払いを怠ってその滞納額が3ヶ月分に達したとき ④不正の手段により受講し、提出種類で虚偽の事項を申告したとき
<p>20 受講者の個人情報の取扱い</p>	<p>株式会社Y I Cトラストでは、受講生その他関係者のいずれにもかかわらず、株式会社Y I Cトラストに対して個人情報を提供されるすべての方を個人情報取扱事業者として適切に保護する責務を負い、その取扱い方針を定め、個人情報の保護に努めます。</p> <p>株式会社Y I Cトラストは、次の場合を除き、個人情報をいかなる第三者にも開示しません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本人の同意がある場合 2. 本人を認識できない状態（統計資料等）で開示する場合 3. 教材の購入や実習等、講義遂行にあたって、関係機関・施設に対して個人情報を開示する必要がある場合 4. 人の生命・身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合 5. 行政機関若しくは地方公共団体又はその委託を受け法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによりその事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
<p>21 研修事業執行担当部署 及び研修責任者</p>	<p>(研修事業執行担当部署) 研修事業部</p> <p>(研修責任者) 栗山麻美</p> <p>(研修担当者) 水野優香 縄田 栞</p>

<p>22 その他研修実施に係る 留意事項</p>	<p>(補講)</p> <ol style="list-style-type: none">1. 補講は、講義及び実技演習の方法で実施する。2. 補講に要する費用負担は無料とする。3. 補講は、当該研修を実施する当養成校自らが実施する。4. 開講日より起算して8ヶ月以内で修了及び認定する。 <p>(修了証明書及び資格証)</p> <ol style="list-style-type: none">1. 理由の如何にかかわらず、修了証明書及び資格証を紛失または破損した場合には、修了者台帳を基に確認を行ない、再発行を行なう。2. 再発行に要する費用は無料とする。
-------------------------------	--